

# 地域での生活支援 （～総合的な支援で支える生活～）

- 「金銭管理や自己決定」
- 
- いつき相談支援センター
  - いつき介護支援センター
  - いつきデイサービス

# 事業所紹介

---

いき  
相談支援  
センター

いき  
介護支援  
センター

いき  
デイサービス

# 支援者として大事にしてきたこと

---

- ① 本人がどうしたいのか
- ② 信頼できる人になる
- ③ 金銭管理を行う機関に繋げる



# 相談支援専門員ってどういうことをするの？

- 障がいのある方やその家族から相談を受けて、福祉サービスを受けるための手続きをおこなったり、様々な福祉サービスの情報を提供したり、助言を行ったりする
- 障がいを持った方が、地域の中でその人らしく生活ができるようにサポートをする



障がい福祉サービスの  
コーディネーター

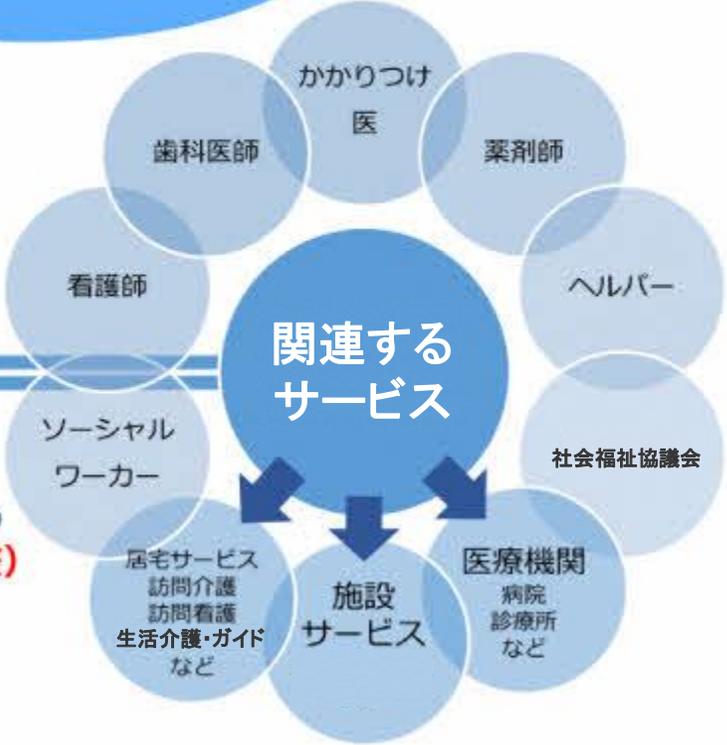
利用者の  
代弁者

利用者  
(本人)  
家族

つなぐ役割  
相談支援専門員



相談業務やサービスの  
コーディネート(調整)  
を行います。



# Aさんの紹介①



- Aさん 吹田市に住む50代の男性 お兄さんと二人暮らし
- 障害年金や父母の遺産、保険金で生活をしている
- 金銭管理→おこづかいは自分で管理、ヘルパーが家計簿をつけている  
通帳の引き落としはヘルパーと一緒に、買い物はヘルパーに助言をしてもらっている
- 生活介護で金銭管理の訓練を週1.2回行っている。

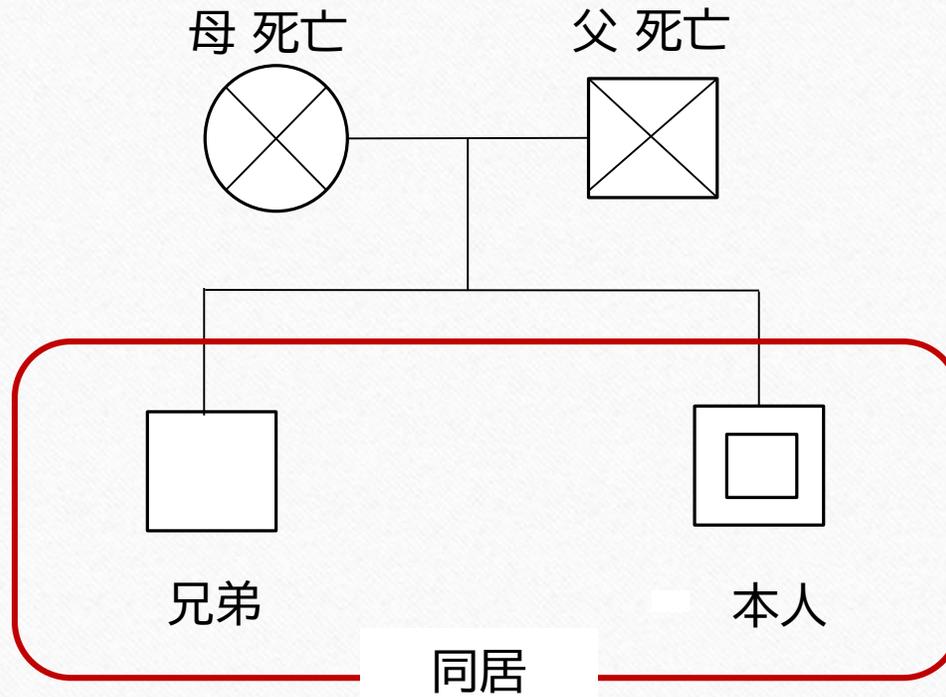
## ケースの紹介②



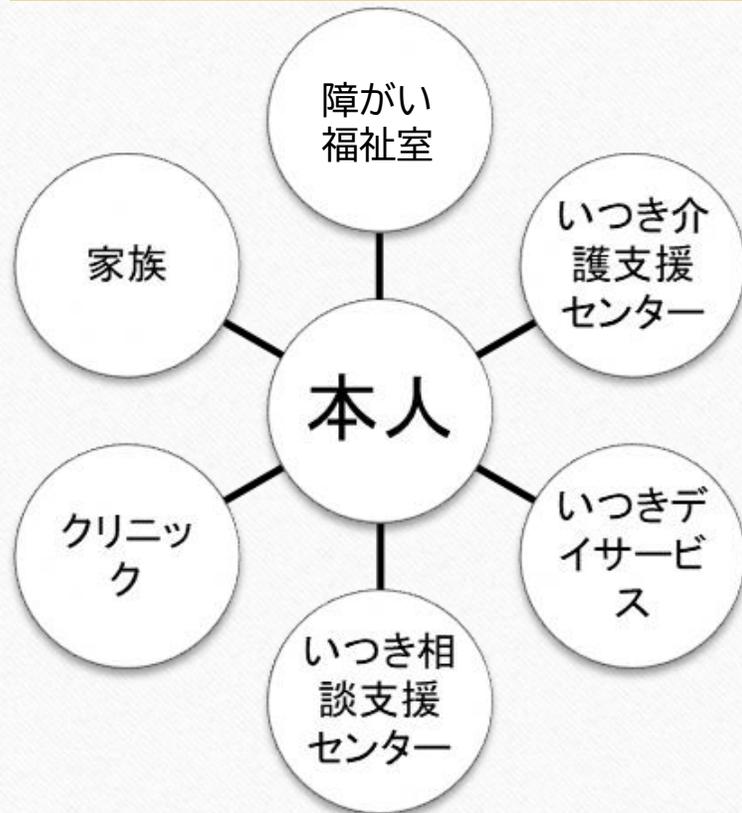
- 小中学校は地域の学校
- 中学の時に高校は地域の学校に行き野球をしたかったが、先生に無理やり養護学校に行かされたと話されている
- Aさんは障がい者ではないという思いが強かったので、人に対して不信感が強くなった様子
- 卒業後は工場で働いていたが、その後数年で仕事を辞めている
- 数十年は、自宅に引きこもりの状態になっていた

# ケースの紹介③

## 家族構成



# 現在の支援体制



# Aさんに対して相談員が行ったこと①

## 支援内容

---

- 福祉サービスの調整
- 療育手帳の更新
- 通院先の紹介
- 定期的な相談員との面談
- 後見人制度や社会福祉協議会の金銭管理に対する説明



## Aさんに対して相談員が行ったこと② 導入～現在まで

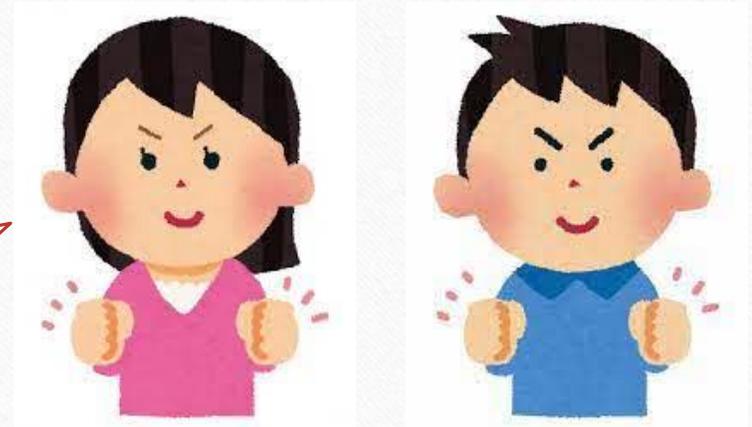
- 顔なじみのヘルパーと相談し支援の調整を行った
- 相談員に慣れてもらう為にまずヘルパー主体に話を行い、本人が話しやすい環境を作っていた
- 生活介護で日中の居場所をつくり、そこで役割を担うことで社会と触れ合う機会をつくった



## Aさんに対して相談員が行ったこと③

- ・挨拶や日常会話を定期的にする
- ・回答しやすい質問を考える
- ・自分のことについて話す機会をつくる

本人の話しにくさを理解して、  
話しやすくするにはどうすればいいか考  
えて行動した



# Aさんに対してクリニックが行ったこと

---

- 発達検査を行いAさんに合うコミュニケーションの方法を教えてくれた
- 3カ月に1回の通院



# Aさん家族に障がい福祉室が行ったこと



- 10年前、成年後見制度の申請を検討するが「自分は障がいではない」と認識が強く兄のみ申請を行った
- Aさんの状況確認も御本人の拒否にならないように継続実施
- 7年前から兄の支援で他の相談支援事業所へ依頼し、いつき介護支援センターの支援へ繋がった
- 3年前から兄の体調が不安定になり、Aさんの障がい福祉サービス(居宅介護)の導入に至る

# 兄の支援者が行ったこと

- Aさんの家はゴミ屋敷状態で足の踏み場は無く、かき分けて動かないと進めない状態で一年かけて家の掃除を行った
- ヘルパーさんが兄の支援で自宅に入る際、Aさんに毎回挨拶をした
- 兄の支援のたびに挨拶や声かけを続け4年後くらいに徐々に挨拶が出来るようになった



# Aさんに対してヘルパーが行ったこと① 福祉サービス

- 買い物／調理／掃除／通院等介助／移動支援  
(共に行う支援)
- 家計簿の管理(通帳の引き出しの同行)



# Aさんに対してヘルパーが行ったこと②

## 金銭管理

### 家計簿 2023年 11月

	予定費		支出費
食費(日用品も含む2人分)	25,000	→	20,988
デイ昼食費(2人分)	20,000	→	19,480
通院費(病院・お薬・交通費)	13,000	→	9,350
(光熱費等折半分)	0	→	0
お小遣い	28,000	→	28,000
合計	86,000	→	77,818

(2023/ / 時点)

(2023/ / 時点)

予備費		→	
<p>予定費より余った分は予備費としてまとめる。                      緊急等(お小遣いで賄えない時)必要時に使用。                      【散髪・衣類・靴・余暇活動など】                      10万円を超える分に対しては、弁護士に渡し管理していただく。</p>			



クリスマスケーキ・チキン代	4,150 円
御節代	11,286 円
合計	15,436 円

プラスα

予備費より

## Aさんに対してヘルパーが行ったこと③

- 顔なじみのスタッフが対応し、本人の興味のあることを話題にしてコミュニケーションを図った
- 家事はヘルパーが動作を伝えることで徐々に出来るようになった
- 外出を定期的に行うことが出来て、外出に対する抵抗感がなくなった
- 日常的に会話が出来るようになって、冗談を言い本来本人の性格であるひょうきんなところが伺えるようになってきた。



# Aさんに対して生活介護が行ったこと①

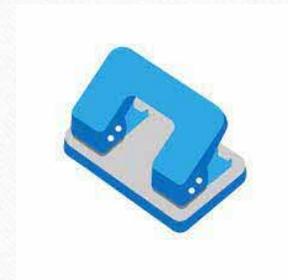
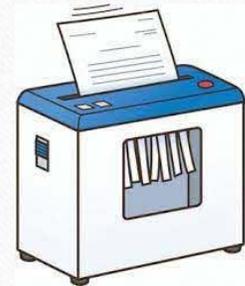
生活介護とは日常を送る上での支援や  
社会参加を促すためのサービスを中心に行う施設

- Aさんは集団で過ごすことに拒否が強かった
- 段階づけ、社会参加のきっかけづくりを行った



## Aさんに対して生活介護が行ったこと②

- 個別送迎を行った
- 施設内に個別ブースを作った(安心して過ごせる環境を設定)
- 役割のある作業を提案した
- シュレッター、パンチで穴あけ等をしてスタッフから「ありがとう」と声をかけてもらうように支援統一を図った。



# Aさんに対して生活介護が行ったこと②



お金の訓練道具



# 問題点

---

- 本人の意思がわかりにくい。
- お金に関する話は拒否感が強い
- 金銭管理に対する説明を行うが、理解しているのか判断が難しい
- 家計簿の管理や家族での共同出費の場合、  
本人の意思確認など間に入り対応する必要がある

# 今後の支援について

---

- 後見人制度について本人が納得できた状態で進めていく
- 家族単位で金銭管理を検討していく
- 後見人制度を利用せず地域で生活ができる  
仕組みを話し合っていく

